

代表質問

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 澤田 雅之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学習指導要領の改訂について

- 学習指導要領の改善の方向性
- 幼児教育の改善の方向性
- 小学校教育の改善のポイント
- 中学校教育の改善のポイント
- 学校段階間の接続
- 社会に開かれた教育課程
- アクティブ・ラーニングの今後の取組み
- 改訂学習指導要領の実施上のポイント
- 特別の教科 道徳の取扱い
- 小学校の外国語教育の今後の取組み
- 教科書採択

2. いじめについて

- 3. 防災対策について 障がい者福祉施設 職員安否確認・参集

4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29 年 5 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29 年 5 月 12 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 松谷 晴彦

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 待機児童解消アクションプランについて

- ・プランの進捗は？ 4月時点での保育枠増をみて今後の計画は？

2. 高齢者・認知症の方の見守りについて

- ・SOSネットワーク事業の現状・検証について

3. 教育センター／教室・施設のあり方について

- ・SSWや支援学級との関わり等は？

4. 江坂公園駐車場跡地の利用について

- ・周囲(施設等)との関わりを考え市民のために利用する方向は？

5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 齋藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1, 吹田市文化会館メイシアター改修について			
2, 市職員の給与等の状況、住宅手当について 官民格差の実態を認識し実情にそぐわない制度の見直しを			
3, 市の広告事業について 職員向け広告事業へも取り組み			
4, 外郭団体等について 課題解消の進捗状況は			
5, 健都の新幹線車両について 多様な連携によるまちづくりを			
6, シティプロモーション施策について 郷土愛を育むイベント誘致を			
7, 倒壊の危険性がある職員会館の処理について LCCと可変性、倒壊時の多大な影響			
8, 防災施策について 意識啓発から実行の段階へ、官民連携の推進と施策のバリエーションを			
9, 入札制度について 入札規定の一律化と全庁集約し web での情報提供を			
10, 頻発する不祥事について 背景と要因は?職員規律と大量採用、労使関係等			
11, 大阪市営地下鉄・バス民営化をうけて 吹田市域交通ネットワーク網整備の好機到来			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、吹田市財政について
- 2、市営住宅等について
- 3、都市デザイン機能について
- 4、メイシアターについて
- 5、指定管理者について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、がん教育について

一、食品ロス削減について

一、公共交通施策について

一、空き家対策について

一、中学校給食について

一、子ども医療費助成について

一、文化会館の大規模改修について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017 年 5 月 11日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎市長の政治姿勢について

憲法と地方自治、「維新プロジェクト」の見直し、減免制度の復活など

◎子どもの貧困対策推進について

◎メイシアターの大規模改修について

◎庁舎の再編について

◎男女共同参画について

◎大阪府の福祉4医療費助成制度の見直しと吹田市の事業について

◎特別養護老人ホーム等の整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個人質問

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5 月 12 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 澤田直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. JR 吹田駅前周辺の中長期的な活性化ビジョン

- ・ JR 吹田駅南立体駐車場跡地について
- ・ 中心市街地活性化について

2. クラウドファンディングを活用したまちづくり

3. 市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 吉瀬 武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 福祉政策は「切れ目のない支援」という視点が必要

子育て支援について

高齢者支援について

2. 土木・衛生・消防は経常経費に関する考え方を明確に示すべき

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 子供の遊び場について

- ・各地域でのびのびと遊べる場を整備できないか。

◎ 消防について

- ・苦情等について

◎ 福祉施策について

- ・不正請求、虐待についてなど

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、災害時要援護者の支援について
- 2、ネーミングライツの導入について
- 3、健康増進のための体育施設や公園の整備等について
- 4、待機児童解消アクションプランについて
- 5、文化財の保護と活用について
- 6、江坂駅と周辺のまちづくりについて
- 7、新たな社会課題に対応する教育内容について
- 8、消防・救急力の向上について
- 9、市役所の夜間休日対応について
- 10、不祥事の多発からみる市職員の執務状況について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5月 12日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

① 少年自然の家「もくもくの里」の諸課題について

② 保育所待機児童問題について

③ 南吹田地域のまちづくり、交通政策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 玉井 美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ① L G B Tの啓発と市の取り組み、市職員研修と教育委員会の教員研修との連携などについて
- ② 特別教室へのエアコンの設置と少人数学級の取り組みについて
- ③ 公立保育所などにおけるアスベスト対策について
- ④ 議案第55号執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017 年 5 月 12 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 上垣優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、公契約の適正化について

2、第6期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗について

3、北千里駅周辺土地利用検討業務について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、工事請負契約等に係る発注要領について

一、配慮に満ちた社会の構築について

一、公立中学校における部活動について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年5月12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 梶川文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 近年に入札不調だった・公募しても応募がなかった・調整や協議ができていなかった等々により計画断念・計画変更・時期の遅れ等々となった事柄や事情等について全て明らかにせよ
- 中学生に生徒手帳が配られていないことに対する説明並びに今後の対応について
- 近年に市の関係する施設や団体等に市退職者が再就職等をした実態について明らかにせよ
- 庁舎整備や公共施設最適化等を進める前に市民の皆様の理解を得ることが重要と考えるが？
- やすらぎ苑の指定管理者制度導入並びに規格葬儀について
- 公共交通の充実について
- 道路整備の課題並びに改善策について
- 中核市移行についての課題や問題点と市民の皆様への説明責任について
- 吹田市の品格について市長の考えを問う

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・危機管理について
- ・天下りについて
- ・市への要望について
- ・税の減免について
- ・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会 議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 **生野 秀昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1、議案第54号 吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について(都市魅力部長)			
応募条件の根拠、応募の見通しについて			
他サッカースタジアムの利用状況や契約金額との比較について			
スタジアム利用料の低減見込み額について			
利用料金の低減化による施設利用状況の見込みについて			
ガンバ大阪ホームタウン市民個人を対象とした利用促進の具体的内容について			
市内体育施設の環境整備への具体的期待内容について			
関連して			
市民文化促進に向け、メイシアターの命名権による財源確保について(市長)			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

29 年 5 月 12 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 子どもの貧困対策について

子どもの生活に関する実態調査より

2. 民間住宅における住宅家賃等の代理納付制度の拡充について

3. 特殊勤務手当の市税徴収手当について

4. 危機管理について

市民の防災意識向上の取り組みについて

防災教育について

北朝鮮のミサイル被害にあった時の地域の避難について

5. 私道舗装助成の拡充について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2017 年 5 月 12 日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 倉 沢 さとし

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1、公共交通の整備と阪急バスの減便について。			
(1) 亥子谷停留所から桃山台方面は10便減便された。吹田市としてチェックはしたのか。			
(2) 地域公共交通が縮小されると、地域経済や地域の活性化に大きな影響がある。事業者の役割、働きかけについての市の方針は。			
(3) 公共交通の維持のために財政補助も必要ではないか。吹田市独自のすいすいバスと民間事業者の役割についてどのように考えているか。			
(4) 万博記念公園のイベント時、土日の大型商業施設の利用者急増期、バスが大幅におくれる。阪急バス、すいすいバスが定時運行できるよう対策は採られているのか。			
2、西山田地区集会所の今後について。			
(1) 耐震不足の調査結果について。			
(2) 西山田地区集会所は年間利用者が2万人を超える。地域の宝だ。第4次総合計画のなかでも地域コミュニティ組織、市民団体の活動をささえる新しい施設として耐震化、建替えも含め検討すべきではないか。			
(3) 市有施設の耐震化計画と公共施設の長期的有効活用の方針を統一させて作成をすべき。			
3、西山田ショッピングセンター内デリーカーナートイズミヤ店舗の建替えによる閉店について			
(1) 地元自治会から買い物不便になるので対策を、との要望が出ているが対策は。			
(2) 環境影響評価制度などの趣旨からみて、閉店(変更)の場合も環境影響評価制度などの			

活用について検討すべきではないか。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、 地区公民館について

- ① 耐震化、改修計画の進捗状況
- ② 山手地区公民館の建替計画の進捗状況
- ③ 山手地域交流室の施設改善について

一、 市民スポーツの振興について

- ① スポーツ推進基金について
- ② 既存施設改善について

一、 学童保育について

- ① 大規模学級の施設改善について
- ② 指導員体制について

一、 その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一. メイシアターの改修工事について
- 二. 2025 大阪万博について
- 三. 救命救急医療施策について
- 四. 救命救急教育について
- 五. 学校のプールを含めた市内のプールの利活用について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 第4次総合計画基本構想について
2. 留守家庭児童育成室について
3. 公共施設複合化による政策展開について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年5月12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 防災対策について

2. 防災教育について

3. 子育て・介護の同時支援について

4. 地域の課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5 月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、吹田東地区集会所について

一、吹田市職員体制計画について

一、職員会館について

一、新公会計制度による他市比較について

一、市庁舎床の歪みについて

一、放課後子ども総合プランによる留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携について

一、空き家対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. ひとり親家庭の自立支援について

- ・就業支援専門員による就業相談の実施について

2. 就学援助における「新入学児童生徒学用品費等」の支給時期について

- ・入学前支給を可能にするための対応について

3. 若者の政策形成過程への参画について

- ・若者議会・子ども議会について

4. 禁煙治療に係る医療費の一部助成制度について

- ・妊婦及び20歳未満の家族と同居している喫煙者の禁煙サポートを

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 橋本潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 損害賠償責任について
2. 教育について
3. 認定こども園について
4. 議会と行政のあり方について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 5 月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 池 渕 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. まちづくり

- ・駅前空間 街の歴史、記憶をつなぐ街のシンボルを設置せよ
- ・造って終わりではなく、将来を見据えたまちの設えをせよ
- ・特にビッグプロジェクトは腰を落ち着けてかかわることができる人員配置にせよ
- ・市民が見える、わかる街づくりのため、積極的に現場見学会を実施せよ
- ・みどりを生かしたまちづくり まずは行政が率先行動せよ
- ・片山ポケットパークの例を教訓にし、次に生かせ
- ・行政財産の棚卸をせよ

2. 子どもや子育て中の人にやさしいまち

- ・市役所内に託児スペースを開設せよ
- ・「吹田市で子育てしてよかった」との声

3. 吹田市文化会館(メイシアター)の入札不調の原因は何か。善後策は良かったのか。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 障がい者に対する吹田市の取り組みについて(大阪府手話言語条例等)
2. 再生可能エネルギーの活用について
3. 地域コミュニティ・公共施設について
4. 吹田市の総務・人事行政について
5. 市民部所管の行政事項について
6. 学校教育に関する事項について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 5月 12日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 灰溶融スラグの利用促進について
2. 成年後見制度の推進について
3. 就学前教育について
4. 道徳の教科化について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月12日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。